

令和7年度
事業計画書



社会福祉法人土佐厚生会

— 目 次 —

土佐厚生会	1
障害者支援施設こくふ	5
相談支援センターアルペジオ	6
就労継続支援B型事業所ウィール社	7
就労継続支援B型ワークセンターファースト	9
障害者福祉ホームコーポラスこくふ	10
障害者支援施設ステージ桜が丘.....	11
特別養護老人ホーム八流荘	12
小規模多機能型居宅介護事業所南風	14
障害者支援施設とさ	15
就労継続支援B型事業所カトレア	16

社会福祉法人 土佐厚生会

理事長 藤田久雄

日本銀行は、2025年1月23日・24日の2日間にわたり開催された金融政策決定会合において、政策金利を0.25%から0.5%への引き上げを決定した。大企業のみならず中小企業における賃上げの持続が確認されたことが一因とされ、政策金利は2008年10月以来17年ぶりの高い水準となる。今後も引き続き金利の上昇が予想され、仮に0.75%まで上げられた場合は、30年ぶりとなる。消費者物価指数が3.0%まで高まるなか、経済・物価の見通しに応じて金融緩和の度合調整がはかれることになるが、今後は徐々に円が買われ円高も予想される。輸出企業においては業績が押し下げられ、借入りの金利負担は増加する。その一方で、個人の資産運用面(預金利息や個人年金の利回り等)は改善する。

本会の経営状況を鑑みると、食費・光熱水費・原材料コスト、設備投資、改築事業の資金調達など、財務体質に見合う収益を維持してゆくことが今後においても大前提となる。

事業継続の安定をはかるためには、低収益・高コスト体質に陥ることを防ぐべく体質改善をはかりながら労働生産性を上げるなど、各事業所の地域性を考慮した具体策を講じることが肝要である。加えて本会のパーパス(存在意義)を広く地域社会に向けて公開すべく、停滞のない活気ある事業所経営を本旨とする。

※ 昭和100年にあたる本年を節目とし、本会の先人たちが日々積み重ねてきた会是「愛情・奉仕・連帯」という Sympathy & Empathy(寄り添いと他者意識)を次の世代へと着実に引き継ぎながら、効果的且つ効率的な職場風土を維持してゆかなければならない。

ここに本会施設長による「学びの実践」として **The 3 Promises**(3つの約束)を掲げる。

福祉サービスの質=施設長の質

The 3 Promises : (3つの約束)

① **スタッフの働きがいをもたらし、常に組織環境の改善をはかる。**

「法人の理念、施設の情報末端まで適切に伝わっているか。経営理念について施設長自らが解りやすく現場に説明出来ているか。トップの考えを現場まで浸透させて、組織改善を行いながら生産性向上(ヒト・モノ・カネ・情報など費やした資源に対する成果を上げるべく、目標に優先順位を付け、情報整理と時間管理を行う)に導くことを旨とする。」

② **利用者様の安全・安心とご家族からの信頼を守るべく、継続的なリスクマネジメントの強化をはかる。**

「施設長は、実際の現場で何が行われているか把握出来ているか。ステークホルダーからの苦情があるのに聞けていないところはないか。利用者様の安全と健康を優先しながらも、豊か(多様

な価値観にできる限り寄り添ったサポート)で安心できる暮らしの提供を旨とする。」

③ 施設長自身の魂を磨くべく、「学びの継続」を実践し、福祉施設士としての人間力を培う。

「スタッフ間のベクトル(方向性)を合わせプロの対人援助職として調和を図ることで、支援に対する功績と責任はチーム全体で分かちあえるという喜びがある。福祉の職場は人として成長させてもらえるやりがいのある仕事。福祉施設士たる施設長の使命として、習得した能力を駆使し、事業計画を通して具体的に法人の理念を実現させる。福祉職場の働きがいを施設長自らが常に発信し続けることを旨とする。

1 基本方針

(1) 経営理念の再認識と浸透活動

土佐厚生会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神を遵守し、人権の尊重とプライバシーの保護に努めるとともに、福祉サービスを必要とする利用者様が、地域社会の一員として、社会・経済・文化活動等に参加をし、有する能力に応じた日常生活を営むための適切な支援を行い、安全で安心できる良質なサービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、活気のある経営を進める。

(2) 労働環境の適正化と組織の安定化 ～ 効果的な広報戦略

社会福祉法人制度については、税制上の優遇措置にふさわしい地域貢献や運営の透明化等についての具体策が義務付けられていることから、社会福祉法人を巡る昨今の情勢を理解し、公益性に相応しい体制の整備、健全な組織運営を維持するためのガバナンス強化、透明性を高めた積極的な情報公開を進めるなど、効果的かつ公益的な組織運営を展開する。

(3) 良好なコミュニケーションづくりとリーダー人材のレベルアップ

社会福祉法人が広く国民からの信頼を得るためには、関係諸機関及び地域住民との更なる連携を図り、施設の専門的知識や機能を可能なかぎり社会に還元する必要がある。制度の谷間で顕在化された地域の課題に挑戦し、サービスと組織全体の改善を行うなど、常に改善に取り組む組織文化の構築を進めながら、地域関係者との信頼の積み上げを図る。

(4) 適切な研修体系 ～ スタッフの能力発揮と成長機会の提供

社会福祉施設は、利用者様の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスを提供するため、常にサービス内容の見直しを図り、不適切な支援の防止に努めなくてはならない。利用者様の安全と労働災害の防止、労働生産性の向上(※ 提供するサービス内容の簡素化や質の低下を除く)など、役職員の活動方向と判断基準の一体化を進める。キャリアプランの明確化を図り、関係者一人ひとりが共有された組織の中で、発想の転換と創意工夫を重ね、英知を結集できる組織づくりを推進し、働きがいのもてるより良い職場風土の醸成を図る。

2 目標

- (1) 本会創設者の歩んできた道に思いを寄せ、経営理念である「愛情」「奉仕」「連帯」をすべてのスタッフが共有し、その実現に向けた活動を展開していくことを目標とする。
- (2) 社会福祉法第24条が求める「経営の原則」の実現は、各施設の具体的な経営管理によって達成されることから、福祉施設長はそれぞれの取り組みに対して主体的な役割を真摯に果たすことを旨とする。

3 事業計画及び具体的な取組み

- (1) 組織機能の強化
 - ア 指導監督の推進
 - (ア) 会是に沿った支援ができるよう経営理念の徹底
 - (イ) 法人の中長期計画書及び短期計画書の精査
 - (ウ) 各施設の事業の進捗状況等の報告を受け、その状況を把握し指導、監督
 - イ 非常時の事業継続対策強化
 - (ア) 事業継続計画を周知し、災害や感染症発生時においても利用者様に継続的にサービスを実施できる体制の確立
- (2) 利用者サービスの向上
 - ア スタッフ育成の強化
 - (ア) 研修受講者の気づきや知識を部署内で共有し、実践できるシステム作り
 - (イ) 部署長としての役割理解とリーダー育成の強化
 - イ 良質のサービスの推進
 - (ア) 事故防止に対する意識の徹底と事故防止委員会の指導強化
 - (イ) 虐待防止委員会を活性化させ、スタッフに虐待に対する認識の徹底と虐待予防
- (3) スタッフの確保
 - ア 人材マネジメントシステムの構築
 - (ア) 人手不足を解消するためスタッフ採用計画の作成
 - (イ) 外国人材を受入れ日本での生活、仕事に慣れてもらう取り組み
 - イ 職員満足度の向上・帰属意識の醸成
 - (ア) 意識調査の実施と課題についての対策
- (4) 経営基盤の強化
 - ア 施設・事業所の経営改善
 - (ア) 経営分析に基づく経営判断
 - イ 施設整備事業の実施
 - (ア) 老朽化した八流荘の建て替え

4 令和7年度 土佐厚生会研修計画

- (1) 令和7年度 法人研修の取り組み

ア 階層別研修

職務の専門性を高めることと同時に、チームや組織で働くための組織性を高めることも重要である。階層別研修では特に組織性を高め、チーム内や部署間の連携を促進する。

イ リーダー層の育成

主任・部署長としてのリーダーシップがとれる人財を育成する。

(2) 令和7年度の法人研修項目

ア 新規採用職員研修

研修名	主な対象	時期（予定）
法人基礎研修	新規学卒者	4月1日
高知県福祉・介護職員合同入職式及び新任職員研修	新規学卒者	4月12日

イ 階層別研修

(7) 階層別研修 ①組織性 [主催：高知県福祉人材センター]

研修名	主な対象	時期（予定）
新任職員研修 ステップ1	1年未満	5月又は6月
新任職員研修 ステップ2	1年未満	9月～10月頃
新任職員研修 ステップ3	1年未満	3月頃
先輩職員研修	2年以上3年未満	7月
中堅職員研修	3年以上	6月又は10月
中堅職員ステップアップ研修	5年以上	7月又は11月
チームリーダー研修	3等級以上	12月
スーパービジョン理論に基づく部下指導研修	指導職・リーダー層	10月
管理職員研修	6等級	11月～12月

(イ) 階層別研修 ②専門性 [主催：高知県福祉人材センター]

研修名	主な対象	時期（予定）
ケアテーマ別研修	1～4等級	5月～3月
ケアリーダー研修	現場リーダー	10月～
ソーシャルワーク基礎研修	相談援助職	6月又は10月
ソーシャルワーク応用研修	相談援助職	2月～3月
アサーティブコミュニケーション研修	3年以上	9月

ウ リーダー層の法人内研修

研修概要	時期（予定）
人事考課者研修	9月、3月の年2回
主任・師長等研修	11月
6等級以上の管理職研修	10月～11月

令和7年度 障害者支援施設こくふ 事業計画

1 基本方針

関係法令を遵守し、本会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」に基づき、地域への貢献を念頭において事業計画の達成を目指します。

また、利用者様の人権の尊重、自己決定、自己選択及び自立に向けた支援に努め、利用者様が安心安全な生活と社会参加ができる支援を目指します。

2 目標

稼働率上昇に伴う人員不足、施設の老朽化・設備の経年劣化による修繕費用が増大するなか、利用者様・スタッフ・経営の三者満足をバランスよく向上することで『サービス提供の安定化』を重点目標とします。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) サービスの質の向上

福祉 QC 活動の実施等によるスタッフのスキルアップ、今後のサービスの需要と供給による定員の見直しによりサービスの質の向上を図ります。

ア 福祉 QC 活動の定着

イ 定員の見直し

(2) 計画的な設備改修

計画的な設備改修を実施することで、利用者様にとって快適な生活空間、スタッフには働きやすい環境を整えます。

ア 空調改修

(ア) 2号棟フロアの空調電化

(イ) 空調電化に伴う電気設備増設

イ ICT 機器アップグレード

(ア) サポートが終わる Windows10 パソコンの Window11 対応

(イ) 3G 回線サービス終了に伴う携帯端末運用の検討

(3) スタッフの確保

フルシフトができる介護スタッフ減少の対策として外国人の特定技能制度を活用し、介護スタッフの業務負担軽減と国際交流による視野の広がりを目指します。

ア 外国人材の受入れ

令和7年度 相談支援センターアルペジオ 事業計画

1 基本方針

本会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」の精神と相談支援専門員としての自覚を持ち、利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立った適切な支援の提供を行います。

2 目標

相談支援専門員1名体制のため『高品質なサービスの提供』を重点目標として、利用者様やご家族との信頼関係構築に努め行政や医療機関や施設等の関係機関との連携強化を行い、研修に積極的に参加等することで資質向上を図りながら相談支援サービスを実施します。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 資質向上

ア 社会資源の把握

- (ア) 南国市相談支援専門員連絡協議会に参加して情報収集
- (イ) 各市町村へ書類提出時に該当市町村の状況を情報収集
- (ウ) 研修参加の際に他受講者から情報収集

イ 関係機関と連携

- (ア) 利用者様の支援市町村の担当と連携をとる
- (イ) 利用者様の主治医や医療ソーシャルワーカーと連携をとる
- (ウ) 利用者様が利用されている事業所のサービス管理責任者と連携をとる

ウ 利用者様の状況把握

- (ア) アセスメント時や必要時に利用者様の話を傾聴する
- (イ) アセスメント時や必要時に利用者様ご家族の話を傾聴する
- (ウ) 必要時、利用者様の主治医や医療ソーシャルワーカー等から状況を伺う
- (エ) 必要時、利用者様が利用されている事業所のサービス管理責任者等から状況を伺う

(2) 継続判断

ア 高知県下の状況による検討

- (ア) 南国市相談支援専門員連絡協議会参加時にサービス提供圏域の状況を伺う
- (イ) 各市町村に書類提出時に該当市町村の状況を伺う

イ 支出削減の検討

- (ア) 調子の悪い ICT 機器を買い替える
- (イ) 買い替えた ICT 機器の効率的な運用を検討
- (ウ) 検討した運用を試行
- (エ) 試行により不具合のあるフローを修正
- (オ) 修正内容にて運用を実施

令和7年度 就労継続支援B型事業所ウィール社 事業計画

1 基本方針

本会の会是『愛情、奉仕、連帯』を遵守し、利用者様の安心安全の確保と地域に根差した施設づくりを基本方針とし運営していきます。法人内就労3事業所の統一スローガンである「個性を磨き上げ、利用者様と共に成長する組織づくり」を実践します。

2 目標

今後3年間の目標を『10年後を見据えた施設づくり』とし、本年度を3年計画の1年目と位置づけ、利用者満足度、職員満足度の向上を図れるよう、利用者様、スタッフ一丸となり施設整備を行います。スタッフ一人一人が自立し、利用者支援、施設運営に携わり、誰もが働きやすい施設運営を実践します。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 利用者満足度向上に向けた支援を実践し、職員満足度の向上も図ります。

ア スタッフの資質の向上と作業環境の整備を行い、支援体制の充実を図ります。

(ア) 外部研修や事例検討会等を積極的受講し、実践力を養います。

(イ) 利用者様個々に応じた自助具やマニュアルを作成し、作業環境の充実を図ります。

イ 単身生活者に重点を置き、日常生活の充実を図ります。

(ア) 住環境の整備や買物の充実を図ります。

(イ) 各関係機関、ご家族との連携を図り、安心安全の生活を確保します。

(ウ) 悩みや困りごとに気づき、早期対応します。

(エ) 免許や資格取得、行政手続きなどのサポートを行います。

ウ 9月、3月に利用者満足度調査を実施し、満足度80%以上を目指します。

(2) 安定した施設運営を実施します。

ア 利用契約者22名、稼働率105%を達成します。

(ア) 利用契約者22名を維持し、安定した稼働率確保に努めます。

(イ) 稼働率105%以上を達成し、安定した収益の確保に努めます。

イ 就労事業収入対前年度比105%を達成し、平均工賃¥30,000にチャレンジします。

(ア) 就労事業売上目標を¥25,400,000とし、各部門で目標達成を目指します。

(イ) スタッフの兼業化を進め、効率アップと負担の分散化を図ります。

(ウ) 平均工賃目標を¥30,000とします。

ウ ネットショップを軌道に乗せ、オリジナル商品の全国展開を図ります。

(ア) 周知活動を推進し、当事業所のインスタグラムフォロワーを増やしていきます。

(イ) 販売商品を充実させ、販売力の強化を図ります。

(ウ) 直販や販売チャンネルを拡大し、販売機会の増加に努めます。

(3) 問題解決・業務改善の取り組み

ア 福祉 QC 活動の推進

- (ア) 福祉 QC 活動に取り組み、業務改善に努めます。
- (イ) メンバー間でコミュニケーションを取り、各々の視点を持って課題解決に努めます。

令和7年度 就労継続支援B型ワークセンターファースト 事業計画

1 基本方針

本会の会是『愛情、奉仕、連帯』を遵守し、利用者様の安心安全の確保と地域に根差した施設づくりを基本方針とし運営していきます。法人内就労3事業所の統一スローガンである「個性を磨き上げ、利用者様と共に成長する組織づくり」を実践します。

2 目標

今後3年間の目標を『10年後を見据えた施設づくり』とし、本年度を3年計画の1年目と位置づけ、利用者満足度、職員満足度の向上を図れるよう、利用者様、スタッフ一丸となり施設整備を行います。スタッフ一人一人が自立し、利用者支援、施設運営に携わり、誰もが働きやすい施設運営を実践します。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 利用者満足度向上に向けた支援を実践し、職員満足度の向上も図ります。

ア スタッフの資質向上を図り、支援体制の充実を図ります。

(ア) 外部研修や事例検討会等を積極的に受講し、スタッフの資質の向上を図ります。

(イ) 利用者様の個々の能力を発揮できるよう、作業環境の充実を目指します。

イ 地域特性に応じた日常生活の充実を図ります。

(ア) 買物や移動など単身生活等の利用者様へのサポートを重点的に実施します。

(イ) イベント等への参加及び情報提供を行い、余暇活動等の支援を実施します。

ウ 9月、3月に利用者満足度調査を実施し、満足度目標80%を達成します。

(2) 安定した施設運営を実施できるよう体制整備を行います。

ア 利用契約者12名・平均稼働率100%以上を目指します。

(ア) 利用契約者12名の確保及び維持を達成し、安定した稼働率確保に努めます。

(イ) 平均稼働率100%以上を達成し、安定した収益の確保に努めます。

イ 就労事業収入5%アップを目指します。

(ア) 年間売上目標 ¥2,600,000 を達成し、就労会計の黒字化を図ります。

(イ) 地元企業・団体とのコラボを実現し、嶺北地区での作業確保に努めます。

(ウ) 平均工賃目標 ¥20,000 へチャレンジします。

(3) 課題解決・業務改善への取り組み

ア 福祉QC活動を推進します。

(ア) スタッフで福祉QC活動の推進に努めます。

(イ) メンバー間でコミュニケーションを取り、それぞれの視点を持って課題解決に努めます。

令和7年度 障害福祉ホームコーポラスこくふ 事業計画

1 基本方針

本会の会是『愛情、奉仕、連帯』を遵守し、利用者様が地域において安心安全に生活できる環境の整備と地域交流できる施設づくりをしていきます。法人就労事業所の統一スローガンである「個性を磨き上げ、利用者様と共に成長する組織づくり」を実践します。

2 目標

今後3年間の目標を『10年後を見据えた施設づくり』とし、本年度を3年計画の1年目と位置づけ、利用者満足度、職員満足度の向上を図れるよう、利用者様、スタッフ一丸となり施設整備を行います。利用者様が住まわれている地域で自分らしく自立生活を送ることができるよう支援します。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) ニーズに沿った環境の整備を実施します。

ア 住みやすい環境の整備を行います。

(ア) Wi-Fi 環境の整備を行います。

(イ) 突発的な修繕等には即時対応します。

(ウ) ワックスがけを実施します。

イ 日中の活動の充実を図ります。

(ア) 休日の過ごし方への提案を行い、ニーズに沿った支援を対応します。

(イ) 買物コースの見直し及び増便の検討を行います。

(ウ) 趣味活動の充実（花壇、菜園等）を図ります。

ウ 利用者様に満足度調査を実施し、満足度 80%以上の達成を目指します。

(2) 経営の安定を図ります。

ア 利用者様の確保を進め、稼働率 95%以上を目指します。

(ア) 定期的に各関係機関への営業活動を実施します。

(イ) 3か月に1度、空室情報を提供します。

(ウ) ヘルパー等地域資源を活用し、利用者様が地域において長く生活できるよう支援します。

イ 経費の削減

(ア) 毎月の電気使用量を管理し、対前年度比 5%削減を目指します。

(イ) 大規模修繕を未然に防ぐため、定期的にメンテナンスを行います。

令和7年度 障害者支援施設ステージ桜が丘 事業計画

1 基本方針

法人の理念である「愛情」・「奉仕」・「連帯」の精神に基づき、利用者様が施設で安心、安全に過ごしていただけるよう努めます。

2 目標

利用者様の人権や意志を尊重し、可能な限り自己決定、自己選択のもとで、利用者様が主体的に活動できるよう支援に努めます。また、経営の安定につきましては営業活動を計画的に行い、稼働率の向上を図ります。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) サービスの向上

会是に基づく支援の提供を目標とし、接遇教育の実施と各部署の役割と支援内容の明確化を行い、私たちは「対人援助サービス事業者」であり、利用者様は「お客さま」の気持ちをもってサービス提供を行います。また、委員会や日中活動の充実や障害特性の学習を行い、利用者様満足に繁栄できるよう努めます。

ア 接遇教育の実施

イ 委員会活動の強化

ウ 日中活動の充実

エ 障害特性についての学習

(2) 経営の安定

新規入所者の確保及び稼働率 96%を目標として、スタッフの確保及び利用者様確保に努めるとともに、ステージ桜が丘の活動や方針を対外的に広く知っていただけるよう、広報誌の充実を図ります。また、外国人材の育成及び活用など、安定した人材確保を目指します。

ア 稼働率向上

イ 外国人材の育成

(3) 課題解決・業務改善への取り組み

ア 福祉 QC 活動の推進

(ア) 福祉 QC 活動の実践をとおして、施設の課題解決・業務改善に取り組む。

令和7年度 特別養護老人ホーム八流荘 事業計画

1 基本方針

前年度に引き続き「経営の安定」「介護の品質向上」の2点を計画の柱として事業に取り組みます。経営面に関しては施設経営の中心である稼働率の向上と維持のため、受け入れ窓口である生活相談員の業務を整理していきます。品質向上に関しては高齢者福祉では重要な認知症ケアの充実のための体制を整備します。

2 目標

経営面について入所受入れ窓口の業務を整理し、年間平均稼働率目標を96%に設定します。また、各種加算についても取得に向けて活動を行います。

「品質向上」認知症チームケア推進加算の算定要件を参考に体制を構築し、認知症ケア向上への取り組みを行います。そのうえで加算も取得できるよう継続的に活動を実施します。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 新規顧客獲得のマニュアル作成・実践

ア 現在の新規顧客活動の実施状況の把握

- (ア) 申込者から入所判定会へ上げるケースの基準
- (イ) 事前面接のタイミング・面接担当者
- (ウ) 判定会の運営方法
- (エ) 退所から入所までのアプローチのタイミング
- (オ) 各関係機関への広報（営業）

イ 上記項目を稼働率向上の視点で整理

- (ア) 担当者の実務や他職種、関係機関等との連携の視点を考慮
- (イ) 継続的に実践可能なマニュアルの完成

(2) 各種加算取得への対応

ア 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ） 5単位/月

（感染対策向上加算を算定している医療機関との連携）

イ 認知症チームケア推進加算（Ⅱ） 120単位/月

（認知症の割合1/2以上、評価・測定・予防のチームケア、カンファレンス実施 研修修了者の配置 等）

ウ 科学的介護推進体制加算（Ⅰ） 40単位/月

（利用者の基本情報を厚労省に提出、フィードバックを基に計画書の見直し・支援内容の変更）

エ その他の加算について取得可否などの精査

(3) 認知症ケア推進チームの構築

ア 必置の研修修了者の準備（以下の両方を満たす者）

- (ア) 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実践者研修修了者が要件）
- (イ) 認知症チームケア推進研修（オンラインにて受講可能）

イ 認知症への理解

- (ア) 施設内研修の実施
- (イ) 外部研修への派遣

ウ チームの構成

- (ア) メンバーの選出
- (イ) 活動内容の共有・実践

* 上記2点は加算要件を満たす内容を考慮

令和7年度 小規模多機能型居宅介護事業所 南風 事業計画

1 基本方針

会である「愛情」「奉仕」「連帯」を基本理念とし、福祉サービスを利用される高齢者に対して、個人の尊厳や希望、置かれている環境、年齢及び心身の状況等に応じた多様な福祉サービスを提供することにより、住み慣れた地域で自立した日常生活をすると共に社会、経済、文化、その他あらゆる分野で活動等に参加できるよう支援を行います。

2 目標

「地域に必要とされる事業所」をスローガンとし、職員の対人支援サービスの質の向上を図り、利用者様の自己決定、自己選択が尊重できる支援を行います。

また、ステージ桜が丘との交流を継続しつつ、地域へ出向き地域貢献を持続することで事業所としての役割や存在を周知してもらえるような事業所となれるよう努めます。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 経営の安定化

ア 稼働率向上

- (ア) 地域の公民館活動や地域行事、安芸高校等のイベントに参加
- (イ) 市民館や民生委員で行う地域会へ出席し、地域の課題を把握
- (ウ) 在宅医療・介護連携推進事業等に参加
- (エ) 利用者様が必要に応じて生活支援のサービス提供

(2) スタッフ資質向上・業務改善への取り組み

ア スタッフの人材育成

- (ア) 業務改善に向けて生産性向上ガイドラインを基に改善方法の手段手法を伝える。
- (イ) 認知症介護実践リーダー研修参加推進（職員1名以上）
- (ウ) 家族会の開催（2回/年）実施
- (エ) 地域住民等や、他事業所等と共同で事例検討会に参加
- (オ) 不適切ケアについてアンケート実施（34項目）
- (カ) 現場におけるリスクマネジメントや、認知症に対する研修参加
- (キ) 認知症（レビー小体・前頭側頭型等）に対しての研修会実施

令和7年度 障害者支援施設とさ 事業計画

1 基本方針

関係法令を遵守し、本会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」に基づき、事業計画の達成を目指します。

利用者様の人権の尊重、自己決定、自己選択及び自立に向けた支援に努め、利用者様が安心安全な生活と社会参加ができる支援を目指します。

2 目標

積極的に地域と関わり、地域住民の方々に障害者支援施設とさをPRすることで、地域で必要とされる施設運営を目指します。スローガンは「利用者様を大事にする想い」とし、利用者様の人権を尊重した支援スキルの向上を目指します。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) サービスの質の向上

コロナ禍に入り地域との関わりが少なくなっているため、積極的に地域と関わる機会を計画し、地域との繋がりを強化していきます。全部署が事例発表に取り組み、スタッフの支援力向上に努めます。前年度計画したナースコールの入れ替え工事を実施し、業務効率化を図ります。

- | | |
|-------------|----------------------|
| ア 地域との繋がり強化 | 目標：地域に障害者支援施設とさをPRする |
| イ 支援力向上 | 目標：全部署が事例発表を実施 |
| ウ ICT化の推進 | 目標：ナースコールの入れ替え |

(2) 経営の安定化

入所利用者様の待機者を確保し、スピーディーな入所調整ができるよう努めるとともに、将来的に安定したスタッフの確保ができるよう外国人雇用の検討をします。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ア 稼働率施設入所 98% | 目標：入所利用者様 51名契約 |
| イ 外国人雇用検討・準備 | 目標：計画的な受入れを検討 |

(3) 課題解決・業務改善への取り組み

各部署から選出されたサークル員でそれぞれの専門職の視点から密にコミュニケーションを取り、福祉QC活動の実践をとおして施設の課題解決・業務改善に取り組みます。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ア 福祉QC活動の推進 | 目標：福祉QC手法を活用した課題解決・業務改善の定着 |
|-------------|----------------------------|

令和7年度 就労継続支援B型事業所カトレア 事業計画

1 基本方針

本会の会是である「愛情」「奉仕」「連帯」を誠実に実践し、利用者様に対して自立した日常生活や社会生活ができるよう支援するとともに、利用者様の知識、能力に応じた就労、生産活動の場を提供し、自立生活と社会参加ができる訓練等を適切かつ効果的に実施することを基本方針とします。

2 目標

「個性を磨き上げ、利用者様と共に成長する組織づくり」をスローガンとし、利用者様の生活面・就労面の自立に向けた支援を行います。

事業計画を具体的に実施できるようスタッフ間で共有を図り、スタッフが一丸となり取り組み、成果を出していきます。

3 事業計画及び具体的な取り組み

(1) 接遇力の向上

クラブ活動の充実を図り利用者様満足の向上に努めます。全職種で事例発表に取組み、スタッフの支援力向上を図ります。

- | | |
|------------|------------------|
| ア クラブ活動の充実 | 目標：クラブ活動を年3回以上実施 |
| イ 支援力向上 | 目標：全職種が事例発表を実施 |

(2) 経営の安定化

将来に向け、安定的な運営を確立していくために、積立金計上額の向上に努めます。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ア 稼働率 98% | 目標：利用契約者 24 名契約 |
| イ 就労会計の黒字継続 | 目標：平均工賃を前年度より 300 円向上する |
| ① 乾燥工場 | 年間売上額 ¥9,790,000 |
| ② 食品加工部 | 年間売上額 ¥5,000,000 |
| ③ 喫茶 | 年間売上額 ¥2,700,000 |
| ④ 請負清掃・空調 | 年間売上額 ¥1,510,000 |

(3) 課題解決・業務改善への取り組み

全職種から選出されたサークル員でそれぞれの視点から密にコミュニケーションを取り、福祉QC活動の実践をとおして施設の課題解決・業務改善に取り組みます。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ア 福祉QC活動の推進 | 目標：福祉QC手法を活用した課題解決・業務改善の定着 |
|-------------|----------------------------|

